

農地パトロール(農地利用状況調査)を行います

町農業委員会は、8月から9月にかけて「農地パトロール(農地利用状況調査)」を実施します。

農地の利用状況や実態を確認し、遊休農地の解消と農地の違反転用の防止につなげることを目的に毎年行っています。農地利用最適化推進委員と農業委員が、町内の農地を訪れて調査します。

調査の際は農地に立ち入り、状況写真を撮影することもありますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

耕作放棄地や不作付地などの遊休農地は、病害虫や有害鳥獣の発生の原因になるなど、周辺地域の営農や生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。農地パトロールは、これらの解消につながる重要なものです。

■調査対象：町内全域の農地
 ■調査日程
 8月8日(月)～9月15日(木)
 ■問い合わせ先
 農業委員会事務局
 ☎46-5567

「現況届・所得状況届」の提出を忘れずに！

8月は「児童扶養手当現況届 特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です。8月上旬に受給者宛てに届け出用紙などを送付しますので、忘れずに提出してください。

期限までに提出がない場合、8月分以降の手当が支給停止となります。児童扶養手当一部支給停止に該当する人は、同封の「適用除外」

■提出期限
 ▼児童扶養手当現況届
 8月31日(水)
 ▼特別児童扶養手当所得状況届
 9月12日(月)
 ■問い合わせ先
 町民福祉課 ☎46-5562



ひとり親家庭のための出張個別相談会を開催します

児童扶養手当現況届の提出時期に合わせ、仕事や子育て、生活面などの悩みに、県の母子・父子自立支援員が相談に応じます。事前予約は不要です。

■日程：8月3日(水)
 ■時間：午前10時～午後3時
 ■場所：役場談話室(1階)
 ■問い合わせ先
 町民福祉課 ☎46-5562

「6次産業化」を応援します

自ら生産した農産物や町内産農産物を活用し、新たな商品開発から加工、販売までを一体的に行う「6次産業化」を後押しするため、町は対象となる事業の経費を支援しています。詳しくはお問い合わせください。

■対象者
 町内在住の農業者、町内に事務所などがあり、次のいずれかに該当する企業や団体

① 2戸以上の認定農業者、または3戸以上の農業者でつくるグループ
 ② 農業法人や地域営農団体

③ 食料品を製造する企業
 ④ 商工業者が組織する団体
 ⑤ その他、町長が認める団体

■対象事業と補助額
 ▼新商品開発事業
 ①②⑤の「対象経費」の5分の4(上限400万円)
 ▼農商工連携促進事業
 ③④⑤の「対象経費」の2分の1(上限300万円)

■対象経費
 加工や販売に係る施設建設費、機器購入費、設備費など

■問い合わせ先
 農林振興課 ☎46-5564

「毛越公葬地」の使用上の注意事項

毛越公葬地内を皆さんが気持ちよく使用できるよう、次のことに協力をお願いします。

▼塔婆の回収を希望する場合は、8月7日(日)までに萬霊塔前に持参してください。塔婆以外のもは回収できません。

▼ごみは必ず持ち帰りをお願いします。刈った草は、他の墓所地付近に置かないください。

■問い合わせ先
 町民福祉課 ☎46-5562

平和を願いサイレンを吹鳴します

原爆死没者の冥福と世界平和を祈念し、次の日時に1分間サイレンを鳴らします。

■日時
 ▼8月6日(土)午前8時15分
 (広島原爆投下時刻)
 ■問い合わせ先
 総務課 ☎46-5540

▼8月9日(火)午前11時2分
 (長崎原爆投下時刻)
 ▼8月15日(月)正午
 (終戦記念日)

献血にご協力ください

8月22日、町内に献血バスが運行されます

町内で8月22日(月)に、献血バスの運行が予定されています。この機会に献血への協力をお願いします。

輸血用血液を安定して確保するため、皆さんの献血が必要です。血液は人工的に作る事ができず、長期間の保存もできません。

近年は、若い世代の献血が減少傾向です。継続的に献血をしている人だけでなく、若年層の皆さん

▼川嶋印刷株式会社
 午前9時～11時
 ▼役場 午後1時～4時30分
 ■献血の種類・方法：全血献血
 ▼400ミリ
 ▼200ミリ(10～20代のみ)
 ■問い合わせ先
 保健センター ☎46-5571

「悠久の湯平温泉」売店のテナント募集

町健康福祉交流館「悠久の湯平温泉」(平泉字大沢)内の売店のテナントを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

■入居開始予定日：9月1日(木)
 ■営業時間：午前10時～午後9時
 ■休館日
 毎月第1、3火曜日(祝日除く)

■売り場面積：13.75平方メートル
 ■テナント料
 毎月の収益の5%
 ■電気料
 設置する備品を含め別途協議
 ■申込期限：8月31日(水)
 ■問い合わせ先
 町民福祉課 ☎46-5562

マイナポイント申請用端末をご利用ください

町は、マイナポイント第2弾の実施に伴い、マイナポイント申請用端末を役場に設置しています。

カードリーダーやマイナポイントカード対応のスマートフォンがない場合は、申請用端末を利用してください。端末の操作方法や申請

の補助も行っていきます。
 ■設置場所：町民福祉課窓口
 ■設置時間
 平日午前8時30分～午後5時
 ■問い合わせ先
 まちづくり推進課
 ☎46-5578

マイナンバーの手続きが日曜日にもできます

町は、マイナンバーカードの普及・促進のため、休日受け取りなどができるマイナンバー専用窓口を設置します。

■日程
 8月21日(日)
 9月11日(日)、9月25日(日)

■時間：午前8時30分～正午
 ■場所：町民福祉課窓口
 ■取扱業務
 ▼マイナンバーカードの受け取り
 ▼電子証明書の有効期間更新

マイナンバー専用窓口のため、住民票など証明書の発行、引っ越し手続きなどはできません。

■問い合わせ先
 ▼マイナンバーカードについて
 町民福祉課 ☎46-5562
 ▼マイナポイントについて
 まちづくり推進課
 ☎46-5578

町営住宅の入居者を募集します

物件名	▷上野台団地…7戸 ①2号棟211 ②1号棟103 ③1号棟108 ④2号棟105 ⑤3号棟107 ⑥2号棟209 ⑦1号棟303	
間取り	① 1LDK (居間：6帖、和室1室：6帖) ②③④⑤ 2LDK (居間：6帖、和室2室：6帖) ⑥ 2LDK (居間：6帖、和室1室：6帖、洋室1室6帖) ⑦ 3LDK (居間：6帖、和室1室：6帖、洋室2室6帖)	
月額家賃	入居者の所得に応じて ① 18,800円～28,000円 ② 20,300円～30,200円 ③ 20,600円～30,600円 ④ 20,400円～30,300円 ⑤ 20,400円～30,500円 ⑥ 18,800円～28,000円 ⑦ 24,200円～36,100円	
駐車場使用料	1カ月 1,500円/台 (1世帯2台まで)	
募集期間	8月2日(火)～16日(火) ※受付時間 平日8:30～17:15	
入居資格	▷現に同居、または同居しようとする親族がいる人 ▷収入が定められた額を超えない人 ▷現在住宅に困っている人 ▷市町村民税などを滞納していない人 ▷暴力団員でない人	
その他	▷申し込み、入居には連帯保証人(町内、奥州市、一関市の人)が2人必要です。 ▷申込者と連帯保証人の収入状況など、所定の審査を行います。 ▷申し込みが多数の場合、抽選を行います。	
問い合わせ先	建設水道課 ☎46-5569	